

受付印

令和 年 月 日

殿

所在地 (本店が本店等 の場合には本店 所在地と併記)	事業種目	
(ふりがな)	前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	兆 十億 百万 千 円
法人名	前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
(ふりがな)	前期末現在の 資本金等の額	
代表者氏名	経理責任者氏名	

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの **事業年度分又はの** 道府県民税の予定申告書 ※

事業		税		道府県民税	
前事業年度の事業税額(⑧の金額)	⑧	兆	十億	百万	千 円
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業					
所得割額 (⑨× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑨	兆	十億	百万	千 円
付加価値割額 (⑩× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑩				
資本割額 (⑪× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑪				
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業					
収入割額 (⑫× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑫	兆	十億	百万	千 円
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業					
所得割額 (⑬× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑬	兆	十億	百万	千 円
付加価値割額 (⑭× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑭				
資本割額 (⑮× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑮				
収入割額 (⑯× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑯				
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業					
付加価値割額 (⑰× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑰	兆	十億	百万	千 円
資本割額 (⑱× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑱				
収入割額 (⑲× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	⑲				
特別法人税 前事業年度の特別法人事業税額(⑳の金額)	⑳				
特別法人事業税額 (㉑× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)	㉑				
予定申告税額 (⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+㉑)	㉒				
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した 当期分の事業税額及び特別法人事業税額	㉓				
この申告により納付すべき事業税額及び 特別法人事業税額 (㉒-㉓)	㉔				
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	㉕				
前事業年度又は前連結事業 年度の法人税割額 (㉖の金額)	①	兆	十億	百万	千 円
予定申告税額 (①× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)	②				
この申告が修正申告である場合は 既に納付の確定した当期分の法 人税割額	③				
この申告により納付 すべき法人税割額 ②-③	④				
均 等 割 額	⑤	算定期間中において 事務所等を有していた月数 月			
円× $\frac{⑤}{12}$	⑥	兆	十億	百万	千 円
この申告により納付 すべき道府県民税額 ④+⑥	⑦				
この申告の期間					
前事業年度又は前連結事業 年度の期間					
通算親法人の事業年度 の期間					
備考					
関与税理士 名					(電話)

第六号の三様式(その3) (用紙日本産業規格A4・草色) (第二条・第五条・第十条の一関係) (別紙三十三)

事業年度又は 連結事業年度		・ ・		法人名
前事業年度の事業税額の明細				
摘要	課税標準	税率 (%)	税額	
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				
所得割	所得金額総額 ③⑦	兆 十億 百万 千 円	法人税割額 ②⑦	
	所得金額 ③⑧	兆 十億 百万 千 円		
付加価値割	付加価値額総額 ③⑨	兆 十億 百万 千 円	道府県民税の特定 寄附金税額控除額 税額控除超過額 相当額の加算額 ②⑧	
	付加価値額 ④⑩	兆 十億 百万 千 円		
資本割	資本金等の額総額 ④①	兆 十億 百万 千 円	外国の法人税等 の額の控除額 ③①	
	資本金等の額 ④②	兆 十億 百万 千 円		
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				
収入割	収入金額総額 ④③	兆 十億 百万 千 円	仮装経理に基づく法人 税割額の控除額 租税条約の実施に係る 法人税割額の控除額 ③②	
	収入金額 ④④	兆 十億 百万 千 円		
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				
所得割	所得金額総額 ④⑤	兆 十億 百万 千 円	納付すべき法人税割額 ②①-②⑧+②⑨-③①-③②-③③	
	所得金額 ④⑥	兆 十億 百万 千 円		
付加価値割	付加価値額総額 ④⑦	兆 十億 百万 千 円	差引法人税割額 ③④-②⑨-③⑤	
	付加価値額 ④⑧	兆 十億 百万 千 円		
資本割	資本金等の額総額 ④⑨	兆 十億 百万 千 円	前事業年度の特別法人事業税額の明細	
	資本金等の額 ⑤⑩	兆 十億 百万 千 円		
収入割	収入金額総額 ⑤①	兆 十億 百万 千 円	法第72条の2第1項第1号に掲 げる事業の基準法人所得割額 ⑦⑤ 兆 十億 百万 千 円 00	
	収入金額 ⑤②	兆 十億 百万 千 円		
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				
付加価値割	付加価値額総額 ⑤③	兆 十億 百万 千 円	同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑤× / 100) ⑦⑥	
	付加価値額 ⑤④	兆 十億 百万 千 円		
資本割	資本金等の額総額 ⑤⑤	兆 十億 百万 千 円	法第72条の2第1項第2号に掲 げる事業の基準法人収入割額 (⑦⑦× / 100) ⑦⑧	
	資本金等の額 ⑤⑥	兆 十億 百万 千 円		
収入割	収入金額総額 ⑤⑦	兆 十億 百万 千 円	法第72条の2第1項第3号に掲 げる事業の基準法人収入割額 (⑦⑨× / 100) ⑦⑨	
	収入金額 ⑤⑧	兆 十億 百万 千 円		
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				
付加価値割	付加価値額総額 ⑤⑨	兆 十億 百万 千 円	同上に対する特別法人事業税額 (⑧①× / 100) ⑧②	
	付加価値額 ⑤⑩	兆 十億 百万 千 円		
資本割	資本金等の額総額 ⑤⑪	兆 十億 百万 千 円	合計特別法人事業税額 (⑦⑥+⑦⑧+⑧②) ⑧③	
	資本金等の額 ⑤⑫	兆 十億 百万 千 円		
収入割	収入金額総額 ⑤⑬	兆 十億 百万 千 円	仮装経理に基づく 特別法人事業税額の控除額 租税条約の実施に係る 特別法人事業税額の控除額 納付すべき特別法人事業税額 ⑧④-⑧⑤-⑧⑥	
	収入金額 ⑤⑭	兆 十億 百万 千 円		
合計事業税額 ⑧⑦+⑩①+⑩②+⑩③+⑩④+⑩⑤+⑩⑥+⑩⑦+⑩⑧+⑩⑨		⑤⑨		
事業税の特定寄附金税額控除額		⑥⑩		
仮装経理に基づく事業税額の控除額		⑥①		
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		⑥②		
納付すべき事業税額 ⑤⑨-⑥⑩-⑥①-⑥②		⑥③		
⑥③の内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業			
	所得割 ⑥④	兆 十億 百万 千 円	付加価値割 ⑥⑤	兆 十億 百万 千 円
	資本割 ⑥⑥	兆 十億 百万 千 円	収入割 ⑥⑦	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業			
	所得割 ⑥⑧	兆 十億 百万 千 円	付加価値割 ⑥⑨	兆 十億 百万 千 円
	資本割 ⑥⑩	兆 十億 百万 千 円	収入割 ⑥⑪	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業			
			付加価値割 ⑥⑫	兆 十億 百万 千 円
	資本割 ⑥⑬	兆 十億 百万 千 円	収入割 ⑥⑭	兆 十億 百万 千 円